

# 中世の貴族と日記 —『玉葉』を中心に—

佐藤 英子

## はじめに

九世紀末以降の日本において、天皇・貴族らによって数多くの日記が記された。現存の天皇・貴族の日記には、当時行われた儀式の様子が詳細に記録されている。平安末期から鎌倉時代初期に活躍した公卿九条兼実の日記『玉葉』もその例外ではなく、ページを開くとそこには、大量の儀式の記事があふれている。『玉葉』の記録期間は、長寛二年（一一六四）閏十月から建仁三年（一二〇三）までの約四十年間に及ぶ。途中、永万元年（一一六五）、建仁二年（一二〇二）が欠けている。刊本としては、国書刊行会本（三冊）が、長寛二年（一一六四）閏十月～正治二年（一二〇〇）十二月までを、宮内庁書陵部編図書寮叢刊九条家本『玉葉』（明治書院発行）は、現在長寛二年～治承三年（一一七九）まで六冊刊行されていて、以下続刊中である。また、宮内庁書陵部蔵柳原旧蔵本玉葉（建仁元年〈一二〇一〉、建仁三年〈一二〇三〉の記）が、多賀宗隼編『玉葉索引』（吉川弘文館）に所載されている。

兼実が『玉葉』を記した十六歳から五十五歳までの約四十年間は、平清盛の全盛から反平氏運動の高揚、以仁王・源頼政の挙兵、福原遷都、木曾義仲の挙兵・入京と没落、源頼朝の挙兵、源義経の上洛、平家の都落ちと滅亡、義経の没落、鎌倉幕府の成立へと展開し、やがて後白河院や頼朝の死までを網羅している。この間の事象を詳細に書き綴った『玉葉』は、この時代を知る極めて重要な第一級史料といえよう。

当時の時代背景をレジュメ下の摂関家系図を参考に見てみたい。兼実が生きた院政期は、家格の形成・官職の家業化など公家社会が再編成された時代でもある。九条家の祖となった兼実であるが、摂関家内部では異母兄近衛基実や松殿基房と「家」の榮枯をかけての抗争の渦中にもいた。兼実が、摂政・関白という執政の地位を獲得するまでの苦悩の日々も『玉葉』から読み取れる。そして念願の摂関に昇進した兼実が、身に付けた先例や儀式故実を全力で子孫に書き残したもののがこの『玉葉』である。

## 1. 「日記の家」としての九条家

当時の貴族が儀式に臨むためには、事前の念入りな準備が必要で、その際の故実・先例の典拠として過去・現在の様々な日記が参照された。『玉葉』の中で兼実自身が儀式・政務のために引勘している日記は約四十にのぼる。（→グラフ1参照）松蔭斎氏は著書『日記の家—中世国家の記録組織—』において、『玉葉』で引勘されている日記について、その引勘回数を集計し、多い順に並べたものを棒グラフにされ、さらにその「家」の父祖にあたる人物の日記である「狹義の家記」（グラフの斜線部）の引勘数が、全体の引勘数に占める割合を表示し、円グラフにされた。

当時の貴族社会では、先例の数々が記されている日記を利用し、参考することが、儀式・政務に精通するために必要であった。しかし、日記は当然公開されているわけではなく、誰もが簡単に入手できるわけではない。特に有識と評価される人々の日記は皆が欲しがり、それらは売買の対象となったり、その相伝をめぐって紛争を引き起こしたりするようになった。官職の世襲化が進み、家格が成立・固定化しつつあった時期、このような状況がより一層進展していく。当時の貴族たちが自らの地位に

即した先例や故実をもっとも効率的に得ることができ、かつ独占できるのは父祖の日記であつただろう。これらは、当時の貴族にとって教科書であり、それ以上のバイブル的存在となっていた。この父祖の日記を中心にしてできるだけ多くの日記を集積し、「家」の日記（家記）として「家」と一体化させていき、成立していくのが松蔭氏が指摘された「日記の家」なのである。そして松蔭氏は、王朝貴族の「家」が中世的な「家」に進化するためには、この「日記の家」化が必要条件となったことを述べておられる。

当時史料上で家記と呼ばれた日記は、その「家」の父祖にあたる人物の日記（狭義の家記）とそれ以外の日記（広義の家記）に区別することができる。「日記の家」であるかどうかを見るには、「家」の父祖にあたる人物の日記（狭義の家記）の存在と引勘における比重の大きさが確認されなければならない。『玉葉』の場合、グラフ1から明らかのように、狭義の家記の存在が確認され、家記全体の中でも狭義の家記の占める比重は極めて大きかったと推測される。これは当時の「日記の家」に共通して見られる性格であり、少なくとも兼実段階の摂関家は「日記の家」であったことが確認できる。

さらにグラフからは、兼実の場合、道長の日記（いわゆる『御堂関白記』）を引勘していないことがわかる。現存の『玉葉』に見える道長の日記関係の記事も兄基房の引勘（『玉葉』嘉応二・十二・三十）や父忠通の日記の引用中に見えているもの（嘉応三・一・三）で、兼実が実際に引勘したものではない。これは兼実が摂関家の一員でありながら、道長の日記を所持していなかったことを暗示している。また、『玉葉』建久二年（一一九一）十二月八日条には、「余依レ不レ伝ニ家記ニ、不レ知ニ此事ニ」（余家記を伝えざるに依り、この事を知らず。）とある。これは、具体的には兼実の所持する父忠通の日記が不完全で、久安（一一四五～一一五〇）年間の松尾行幸の際の先例を知らなかつたことを恥じて記したものであるが、恐らくこの「家記を伝えざる」という意識は、父忠通の日記のみならず摂関家の家記全体に対して常に兼実の脳裏にあったものと推測される。現存の『玉葉』で確認される兼実所持の忠通の日記の年記は、永久四年秋・永久五年春・元永二年・保安二年・保安三年・保安四年などで、他に天治・大治・久安など年号のみで記載されるものもある。これらは兄基房が摂関であった嘉応～安元年間に、基房から借り出して書写したものである。（嘉応二・二・十七、二・十八、安元三・三・九）この日書写の許可については、父忠通の遺言のようなものがあったのかもしれない。松蔭氏は述べられている。一方、所持していなかつたことが確実なのは、永治（治承四・一・十九）・久寿（治承三・十二・十六）などである。後の九条家の家記の内容から見て、文治二年（一一八六）摂政・氏長者に就任した後も、兼実は摂関家の狭義の家記はほとんど持ていなかつたと推定される。これらは、忠通没後、摂関の地位とともに兄近衛基実、さらに松殿基房と渡ったと思われるが、治承・寿永の内乱による政治的混乱の中で、家領の相続（義江彰夫氏「摂関家領相続の研究序説」）（『史学雑誌』七六一四、一九六七）と同様、最終的に近衛家に掌握されたものと考えられる。

「日記の家」の側面から見ると、忠実以降の摂関家では、ただ摂関職に就任しただけでは「家」を継承したことにならないのが現実であった。それゆえ本来の摂関家の家記をもたない兼実やその子孫にとって、「日記の家」としての摂関家をいかに形成するかが大きな課題となつた。兼実は、父忠通や祖父忠実の日記を不完全ながらも書写したことを契機に、それ以後は日記の収集と、何よりも詳細な日記を自らつけることに全力を注ぎ、家記の充実を図つたと思われる。

## 2.『玉葉』の記事と情報源

兼実は、日頃から世間の状況に一倍関心を持っており、兼実の情報収集能力と兼実の周囲に張り巡らされた情報ネットワークにより集約された情報が、『玉葉』の記事内容をより充実させることになった。

『玉葉』に記されている記事をおおまかに分類すると、兼実を取り巻く社会（公家・武家・寺社）に関する公的な記事と、兼実本人や家族（北政所・良通・良経・任子）、兄弟・親類（同母弟である慈円・異母姉である皇嘉門院）に関する私的な記事に分けられよう。そこでは、公私の世界を行き来した従者（家司）を含めた情報源の存在を無視することはできない。当然のことだが、『玉葉』に記載される記事すべてを兼実が実体験していたわけではないのである。例えば、参加していない儀式や政務は、参加した人物からの情報をもとに兼実は日記を記すことになる。『玉葉』記述の元になる情報には、明確に情報提供者の名前を記している情報と、情報源・伝達者の名前を記さない情報がある。そこには、常にアンテナを張り巡らし、様々な領域の情報を漏れなくキャッチしようとした兼実の意気込みが感じられる。絶えず時代の流れを読み、その流れに乗り遅れないための情報収集能力は、兼実本人はもちろん、その従者にも強く要求されたのだ。

そこで、次に記録の素材となる情報源についてみてみることにする。

兼実の許に集まる情報については、曾我良成氏が『「或人云」・「人伝云」・「風聞」の世界 一九条兼実の情報ネット』（『年報中世史研究』第二十一号、中世史研究会、一九九六）において詳しく述べておられる。

例えば安元三年（一一七七）三月六日条には藤原師長の太政大臣「任大臣」の儀が行われたという記事が記されている。これだけ見ればまるで本人がその儀に出席していたかに思われるが、『玉葉』の記主兼実は出席してはいなかった。これは、実際出席していた源中納言雅頼が「注送」してきた情報により記されたものであった。それゆえ、座席数の関係で雅頼が中途退出してしまった後のことば、「雅頼退出了、不<sub>レ</sub>知<sub>レ</sub>後事<sub>ニ</sub>云々」として記述はない。また、このときの様子は「定能朝臣注送、大略同<sub>レ</sub>前」とあるように藤原定能からももたらされていた。記録が日記の記主本人の直接体験だけで書かれていたわけではなく、このような間接的な情報による記述も数多く存在したのだ。

記録の素材となる情報は、このように実名で記名される情報と、一方で情報源となった人物の名を記さない無記名の情報がある。無記名の情報には、「或人云」・「人伝云」・「風聞」の三つがあった。

『玉葉』寿永三年（一一八四）正月十四日条には、〈傍線筆者〉

伝聞、自<sub>レ</sub>大神宮<sub>ニ</sub>、怪異之由、注<sub>レ</sub>進義仲之許<sub>ニ</sub>、其状云、

一、正月一日、雷電之中間、自<sub>レ</sub>辰巳<sub>ニ</sub>指<sub>レ</sub>戌亥方<sub>ニ</sub>天光物千万、光天渡了云々、

一、大神宮ヨリ北ニ向天箭四筋被<sub>レ</sub>放了、事一定也、

一、雷電二日被<sub>レ</sub>打<sub>ニ</sub>寄蛇真虫<sub>ニ</sub>、永松栗真庄、安乃々津惣<sub>ニ</sub>藻被<sub>レ</sub>纏<sub>ニ</sub>テ、或二三石或四五石、每津浦有<sub>ニ</sub>皆生<sub>ニ</sub>タリ、其後經<sub>ニ</sub>兩三日<sub>ニ</sub>テ、紛失了、凡昔モ今モ真虫海ヨリ打上ラル、事ハ伊勢国不<sub>レ</sub>候、件蛇自<sub>レ</sub>海東<sub>ニ</sub>寄云々、

一、天下大事近ツキ候ニタリ尤御用意有<sub>ニ</sub>テ、御祈可<sub>レ</sub>候云々、

是神官注文云々、

或人云、関東飢饉之間、上洛之勢不<sub>レ</sub>幾云々、実否難<sub>レ</sub>知歟、  
申刻、人伝云、明後日義仲奉<sub>レ</sub>具<sub>二</sub>法皇<sub>一</sub>、可<sub>レ</sub>向<sub>二</sub>近江国<sub>一</sub>云々、事已一定也云々、

とある。ここには、兼実の許にもたらされる無記名情報の三つの形が示されている。第一に、鎌倉軍の上京を暗示する怪異とそれに対する御祈りを勧める注進が、伊勢神宮の神官から義仲の許に届いたという「伝聞」による情報。しかし、関東の軍勢は飢饉によって、それほど多くはないのではないかという「或人」からの第二の情報。そして、義仲が明後日後白河法皇を伴って近江国に向かうであろうという「人」が「伝」えた第三の情報。鎌倉軍の上京とそれに関する状況についてもたらされた情報源を、兼実は明確に三つに分類区別して記している。では、その三つの情報源のそれぞれのルートについて詳しくみてみる。

## ①「或人云」の「或人」とは？

### A. 院の周辺

- (1) 或人云、余御祈事、法皇頻有<sub>二</sub>悦氣<sub>一</sub>、尤可<sub>レ</sub>喜歟、(『玉葉』文治二年〈一一八六〉九月九日条)  
→兼実の「御祈」を院が気に入っている様子。=かなり院の身近な人物（もしくはその人物を情報源とした別人かもしれないが）からの情報。

### B. 平氏の周辺

- (2) 自<sub>二</sub>福原<sub>一</sub>或人示送云、重可<sub>レ</sub>遣<sub>二</sub>追討使<sub>一</sub>、教盛・経盛等之子息云々、豈叶<sub>二</sub>事之要<sub>一</sub>哉、世上之嘲、只在<sub>二</sub>此事<sub>一</sub>云々、(『玉葉』治承四年〈一一八〇〉十一月六日条) →平氏の人物の内部的な動向にまで関わる情報。「自<sub>二</sub>福原<sub>一</sub>」とあることから、この場合の「或人」は平氏に付随して福原に行くこともある人物であった。

### C. その他

- (3) 参<sub>二</sub>女院御方<sub>一</sub>、及<sub>レ</sub>晚或人云、建春門院事外被<sub>レ</sub>増云々、仍重被<sub>レ</sub>加<sub>二</sub>炎治<sub>一</sub>之由云々、(『玉葉』安元二年〈一一七六〉六月二十二日条) →「或人」は兼実が「女院」（兼実の異母姉である皇嘉門院）に出向いたときに面会し建春門院の病状についての情報を得ている。

恐らく、兼実には、院・天皇・平氏・女院・その他要所に情報を提供してくれる「或人」が用意されていたと考えられる。兼実はこうした非公式の情報によって、後の身の処し方を決定した。

## ②「人伝云」の「人」とは？

- (4) 大夫史隆職來、余依<sub>二</sub>疾厚<sub>一</sub>不<sub>レ</sub>謁、使<sub>二</sub>人問<sub>一</sub>衆徒之間事<sub>一</sub>、申状如<sub>二</sub>風聞<sub>一</sub>、(『玉葉』安元三年〈一一七七〉四月十五日条) →兼実が病気・物忌などの理由で直接来客（ここでは、小槻隆職）と面会できない時、「人」がその用件を取り次いでいることを示す。つまり、「人」とは来客と兼実を取り次ぐ役割を果たす家司と考えられる。また、「使<sub>二</sub>人書<sub>レ</sub>之」(『玉葉』治承三年〈一一七九〉二月二日条)とあることなどから、兼実の書状を書く右筆的役割の家司を指す言葉としても用いられている。

『玉葉』に九条兼実家の「家司」として明確に記される人物は約七十名近くにのぼる。兼実は、家司たちをその勤務形態や各自の特性に応じて、ある程度仕事の役割分担を行っていたと考えられる。

それは一人の家司に一つの限定された職務が与えられていたというわけでは必ずしもなく、家司たちはいくつかの範囲を重複して活動していた。そこで取次ぎ役を果たした「人」である源兼親を具体例としてあげておく。

『玉葉』文治二年（一一八六）六月二日条には、

申刻、藏人弁親經為院御使來、依物忌堅不<sub>レ</sub>謁<sub>レ</sub>之、以<sub>レ</sub>人伝申云、兼親申<sub>レ</sub>之、（後略）

とある。藤原親経は、兼実から儒者として其の右に出る者がいないと絶賛された（文治二・七・二十七）家司だが、後白河院院司も兼ねていた。（「後白河院院下文案」寿永二年閏十月二十一日付〈東大寺文書四、八〉《『平安遺文』八、四一一四号》）兼実の家司である親経が、後白河院の御使として来訪した際、兼実は物忌のため親経には面会せず、代わりに「人」つまり、ここでは源兼親が院の使いの用件を兼実に伝えているのである。兼親は、九条家に親子兄弟で出仕し、さらに九条家だけに仕えていた醍醐源氏の一族である。

『玉葉』寿永三年（一一八四）六月一日条には、

（前略）入<sub>レ</sub>夜、藏人左衛門權佐親雅自<sub>レ</sub>院為<sub>レ</sub>御使來、余依<sub>レ</sub>病不<sub>レ</sub>謁、仍以<sub>レ</sub>人兼親、示云、（後略）

とあり、藤原親雅が後白河院の使として兼実の許に来訪している記事がある。親雅は、文治二年（一一八六）十二月十四日以降九条家の家司としてみえるが、この時すでに兼実の家司であったかどうかはよくわからない。だが、後白河院の使として来訪した院司親雅の用件を、病気で面会できない自分に代わって兼実が聞かせ、報告させた「人」は源兼親であった。兼親は、兼実から他家に属さない「英雄」として（『玉葉』承安五年四月二十七日条）高く評価されていた家司でもあった。兼親は、「申次」の他にも、書状・奉書などの執筆（『玉葉』文治二年閏七月二十一日条）も行っており、九条家の情報の窓口として、ある時は、九条家の情報の発信源としての役割も果たしていた。

兼実家に公的機関や公的立場にある人から連絡が入る場合、それは兼実本人に充てられるのではなく家司職司に書状を送る形をとる。つまり、外からの情報は、文書で家司宛に届けられた。それらのうち、重要なものはそのまま兼実の許に届けられ、兼実の目に触れるが、重要ではない情報の場合は、文書そのものは家司のもとに保管され、その内容のみが口頭で兼実に伝えられたと考えられる。文書の保管はその担当の家司が行っており、兼実としてみれば「人伝云」と日記に記すだけで十分事が足りた。もちろん、すべての情報が文書によってもたらされていたわけではなく、口頭で家司の許へ伝達されたことも多かったと思われる。兼実が主体的に政務に関わっているのではなく、通知を受けたり、関与する程度にとどまった時は特にそうである。しかし、兼実の政治的立場が上昇し、上卿や大臣として直接的に関与することにより、兼実自身が主体となって判断したり、行動したりするようになると、事態は変化てくる。つまり、藏人や行事官から正確な情報を入手し、それに基づき彼らに直接命令を下す必要が生じてくると「人」を介していることなどできなくなる。また、記録する時も、兼実の公的立場の比率が増すにつれて、情報や政務の処理の過程を日記に厳密に記録する必要も増し

ていき、これまで「人」で記述していたような箇所も家司の実名で記すことが多くなり、さらには、取次者ではなく担当の蔵人や弁官局官人の名を記すようになっていく。摂政関白に就任して以降は、何人もの蔵人と接したり、氏の長者として興福寺や仏事などの担当家司とも密接に関わることになる。取り次ぎには、「人」を介する場合も多いが、情報源としては蔵人・行事家司などの名前を実名で記すことが多くなっていく。ただし、物忌や病気など直接面会ができない場合は、これまで通り、「人」を介した形での対応となる。

### ③風聞

世間に流布している「風聞」を兼実は「伝聞」という形で入手する。

『玉葉』治承五年（一一八一）閏二月十七日条には、

伝聞、越後城太郎助永、依<sub>レ</sub>宣旨<sub>二</sub>、已襲<sub>二</sub>来甲斐信乃國<sub>二</sub>之由風聞、為<sub>レ</sub>無實<sub>二</sub>云々、

とあり、城助永が甲斐・信濃両国に来襲したという「風聞」を兼実は伝聞している。

『玉葉』治承三年（一一七九）十二月九日条には、

禪門上洛之由風聞、未<sub>レ</sub>聞<sub>二</sub>一定<sub>一</sub>、

とあり、平清盛が上洛てくるという「風聞」が聞こえてきてはいるが、確かなものとなっていない。その状況を兼実は「未<sub>レ</sub>聞<sub>二</sub>一定<sub>一</sub>」と記し、未確定な情報が確定されることを「一定」といった。「風聞」型情報には、噂話的な曖昧なものも多かった一方で、事実が何らかの事情で「風聞」という形で漏れたものも含まれていた。その情報が、正確なものかどうかを確定するために、兼実は使者を遣わせて調査を行ったり、情報の要の人物に問い合わせたりして確認作業を行った。そして、正確な情報であることが確認されたことを「一定」といい、この「一定」の後、兼実は行動を起こすことになるのだ。

風聞には、何らかの事情で明かせない真実が風説という形で流布しているもの、時の権力者への不信感の表現として広まっているものなど様々なものがある。これら風聞が語られる場としては、楽人や舞人が出席する儀式や宴の場や、僧侶たちが出席する法会の場などが想定できる。

### おわりに

以上、これまでのことをまとめてみると、

1. 「日記の家」としての九条家]では、…

「何のために日記は書かれたか?」として、当時の人々が日記をつけたのは、主として儀式作法についての事柄を記録に留めて、後にこれを先例として利用するためであった。毎日の行事を細かく記録することは、儀式作法を覚るためにも、また、後日似たような行事が行われる際に、あの時はどうしたかと先例として参考するために、極めて有効な手段であった。日記は記主本人のためだけでなく、子々孫々へ伝えられ、儀式作法を記した貴い書物として後世になんでも珍重された。そして、九条家

も例外なく、兼実による家記の充実が図られた。

## [2. 『玉葉』の記事と情報源]では、…

兼実の許に集まる情報には、『玉葉』に実名で記名される情報と、無記名で記される情報があり、無記名の情報には、「或人云」「人伝云」「風聞」の三つがあった。「或人云」型情報の「或人」とは、院・天皇・平氏などの周辺において兼実とは公式に繋がりを持たないものの、兼実との何らかの関わりによって情報をもたらす人で、公式ルートでは知りえない情報を伝える。曾我氏の言われる「或人」とは、多くの場合九条家の家司であり、他方では後白河院院司や他家の家司として仕える人物であった。彼らが九条家以外の他家と結んでいる主従関係を利用して兼実はいち早く（非公式な）情報をキャッチしようとしていた。

「人伝云」型情報の「人」とは、源兼親のような兼実の家司職事で、彼らが伝える情報は、王朝貴族の一員として兼実に様々な公的な情報をもたらした。貴族間の連絡や院の死亡などはこのルートで伝達された。兼実が病気や物忌で来訪者と面会できない時、代わりにその用件を取り次ぐ「人」は、九条家だけに伺候する家司であった。

「風聞」型情報は、世間に流布している風説（噂）を兼実が伝聞するという形で情報となる。

兼実は、九条家の祖として、九条家という「家」を「興シ」「ツタエ」「ツガセ」「マモラセル」ため、そして、子々孫々に残すためにも『玉葉』という日記の記事の充実に全力を注いだ。兼実は日記を記す際、記事内容を充実させる一環として、その記事の情報源を記載することに注意をはらった。情報源・情報提供者を明確化することで、記事内容の信憑性を計り、後日、自ら情報の質を確認・整理するのに役立てたのかもしれない。また、子々孫々に、自らが手本となり、広範囲な人脈と情報ルート確保の重要性を示したとも考えられる。

様々な公的な情報を摂関家の一員として、さらに九条家の祖として、末代まで残す日記に、兼実は質・量ともに充実させることはもちろん、内容の正確さにもこだわりをもっていたといえる。摂政就任以前・以後を通じて、兼実の周囲には常に、広範囲な情報ネットワークが張り巡らされていた。その中を九条家の従者である家司はもちろん、実際に多くの情報提供者が行き来していたのであった。

## 参考文献

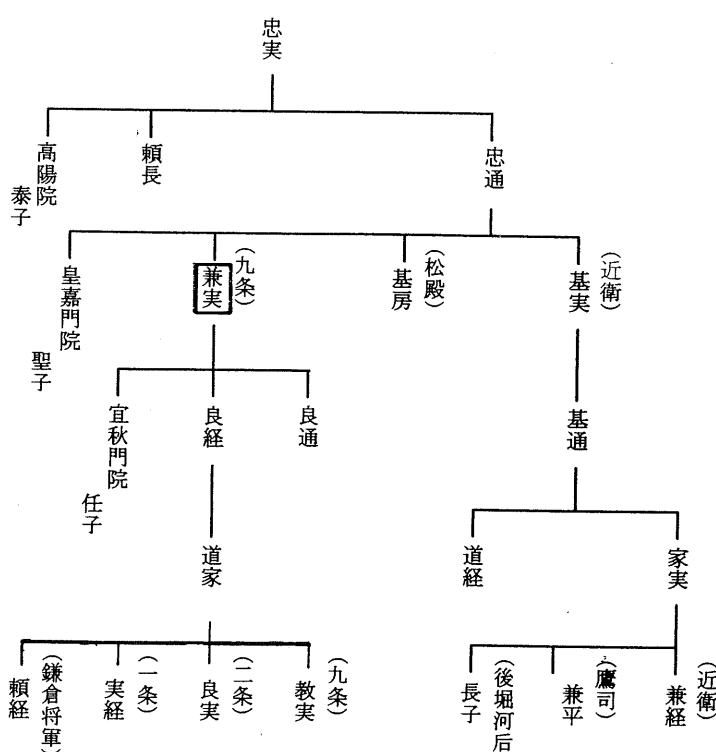
- ・松蔭斎氏著『日記の家 一中世国家の記録組織一』（吉川弘文館、一九九七）
- ・曾我良成氏『「或人云」・「人伝云」・「風聞」の世界 一九条兼実の情報ネット一』（『年報中世史研究』第二十一号、中世史研究会、一九九六）
- ・龍福義友氏著『日記の思考 一日本中世思考史への序章一』（平凡社選書一六二、一九九五）
- ・土田直鎮氏著『奈良平安時代史研究』（吉川弘文館、一九九二）
- ・山中裕氏著『平安時代の古記録と貴族文化』（思文閣史学叢書、一九八八）
- ・山中裕氏編『古記録と日記』上・下巻（思文閣出版、一九九三）
- ・五味文彦氏編『日記に中世を読む』（吉川弘文館、一九九八）
- ・橋本義彦氏著『平安貴族』（平凡社選書九七、一九八六）
- ・橋本義彦氏著『平安の宮廷と貴族』（吉川弘文館、一九九六）

- ・飯倉晴武氏著 日本史小百科『古記録』(東京堂出版、一九九八)
- ・橋本義彦氏他著『日本歴史「古記録」総覧 古代中世編』(新人物往来社、一九九〇)
- ・村井康彦氏著「王朝の公と私 一日記と有職一」(『日本の歴史 八 王朝の貴族』所収、小学館、一九七四)
- ・棚橋光男氏著「王朝の儀式と公卿日記」(『大系日本の歴史 四 王朝の社会』所収、小学館ライブラリー一〇〇四、一九九二)
- ・土田直鎮氏著「日記を書く人々」(『日本の歴史 五 王朝の貴族』所収、中公文庫、一九七三)
- ・村井康彦氏「記録者の視角・物語の視角 玉葉と平家物語」(『国文学 解釈と鑑賞 平家物語の世界』第三六巻第二号、至文堂、一九七一)
- ・阿部猛氏著 教養の日本史『平安貴族の実像』(東京堂出版、一九九三)
- ・酒井紀美氏著『中世のうわさ 情報伝達のしくみ』(吉川弘文館、一九九七)
- ・酒井紀美氏著「在地社会の情報伝達」(同氏著『日本中世の在地社会』所収、吉川弘文館、一九九九)
- ・酒井紀美氏「情報の伝達はどのように行われていたか」(峰岸純夫氏・池上裕子氏編『新視点日本の歴史 4』所収、新人物往来社、一九九四)
- ・佐藤達哉氏編〔現代のエスプリ〕別冊 『流言、うわさ、そして情報 うわさの研究集大成』(至文堂、一九九九)
- ・『新訂増補国史大系 尊卑分脈』(吉川弘文館、一九五七)
- ・竹内理三氏編『平安遺文』八(東京堂出版、一九六四)
- ・多賀宗隼氏編著『玉葉索引』(吉川弘文館、一九七九)
- ・『愚管抄』卷三・四(『新訂増補国史大系』第十九巻、国史大系刊行会、一九三四)
- ・福田豊彦氏監修 新訂増補国史大系本『吾妻鏡・玉葉 データベース(CD-ROM版)付人名索引』(吉川弘文館、一九九九)

《時代背景》 平安時代を通して内部抗争を繰り返しながら分裂を克服して一つの家系を維持してきた摂関家は、平安末期、保元の乱で藤原忠通・頼長兄弟が争った後、勝利をおさめた忠通の子孫たちの代で再び分裂し、治承・寿永の内乱の頃には、近衛基実・松殿基房・九条兼実の三家に分かれて勢力争いを繰り広げた。それはつまり、兼実の異母兄弟における対立で、「家」の榮枯をかけての抗争でもあった。このうち、松殿が最初に没落し、それ以降の摂関家は近衛家、九条家の二家となって存続する、その後の鎌倉時代に、九条兼実の孫にあたる道家は、子の頼経を鎌倉将軍として朝幕間に権勢をふるい、教実・良実・実経がそれぞれ摂関となって、九条家は九条・二条・一条の三家に分立した。一方、近衛家は家実を経て兼経の時、弟兼平が鷹司家を興して二家に分立、ここで五摂家が成立する。

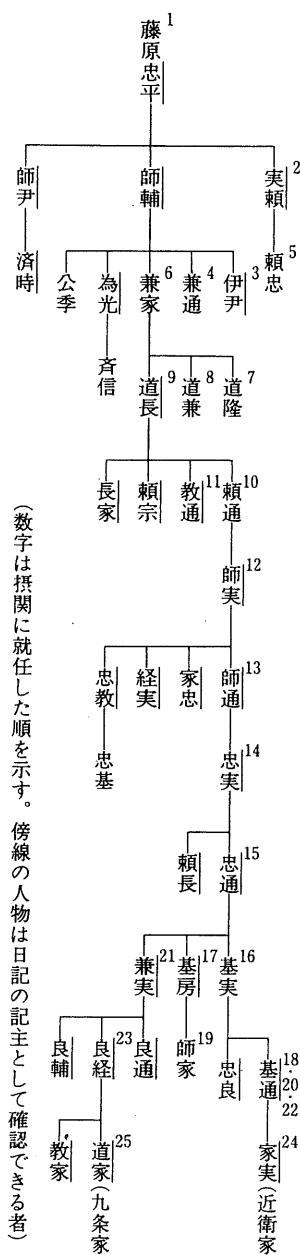
摂関家系図

(『尊卑分脈』をもとに作成)

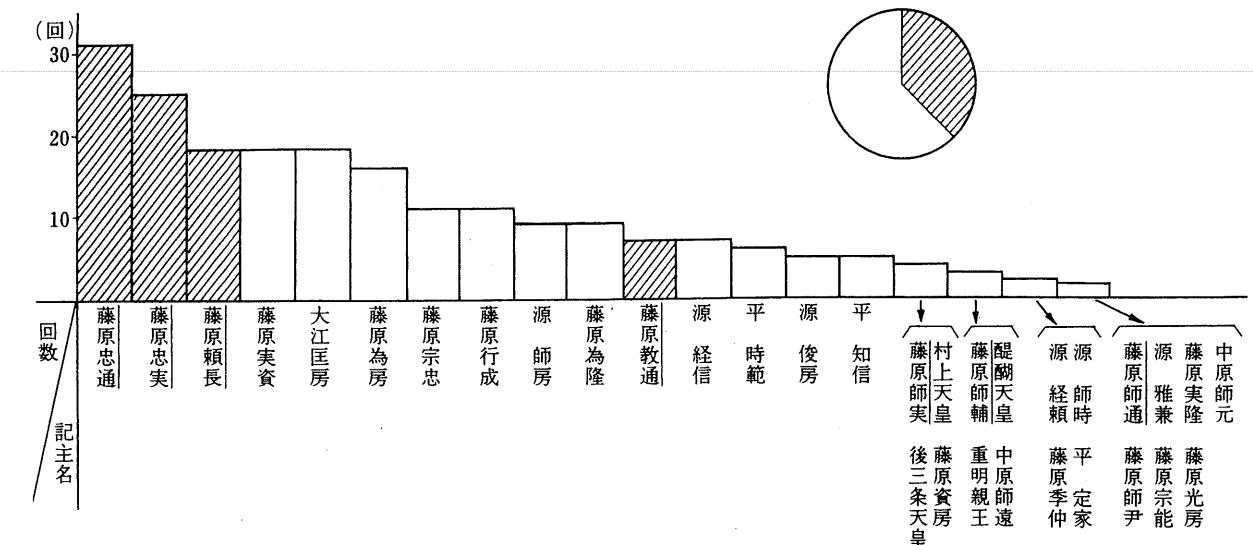


## 〈系図2〉 摂関家系図

(数字は撰閲に就任した順を示す。傍線の人物は日記の記主として確認できる者)



〈グラフ1〉『玉葉』にみえる日記の引勘数



- (注) 1. 引勘に使用された日記は、その記主名で表記した。
- 2. 引勘の回数については、一日の記事の中に何度記載されても一つと数えた。
- 3. 引勘回数の少ないものは、まとめて表示した。
- 4. 狹義の家記にあたるものは、グラフには斜線を、記主名には右側に傍線を引いて表示した。

※ 〈グラフ1〉、〈系図2〉はいずれも松菌斎氏著『日記の家—中世国家の記録組織—』(吉川弘文館、一九九七) 第二部「日記の家」の展開 より引用

#### 《引勘に使用された日記のうち、狭義の家記(グラフ1斜線部)にあたる日記記主と日記名》

- ① 藤原忠通…『法性寺殿御記』／異名『忠通公記』『玉林』  
(記録年間) 元永二〈一一九〉～応保一〈一一六一〉
- ② 藤原忠実…『殿暦』／異名『知足院殿記』『知足院閑白記』『殿記』  
(記録年間) 承徳二〈一〇九八〉～元永元〈一一一八〉
- ③ 藤原頼長…『台記』／異名『槐記』『宇槐記』  
(記録年間) 保延二〈一一三六〉・同三・同五・康治元〈一一四二～〉～久寿二〈一一五五〉
- ④ 藤原教通…『二東記』／異名『二条閑白記』『教通公記』『大二条閑白教通公記』『澄池記』  
(記録年間) 長元六〈一〇三三〉～承保一〈一〇七四〉